

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【公表番号】特表2000-515021(P2000-515021A)

【公表日】平成12年11月14日(2000.11.14)

【出願番号】特願平10-508528

【国際特許分類第7版】

A 0 1 G 31/00

【F I】

A 0 1 G 31/00 6 0 1 D

【手続補正書】

【提出日】平成16年1月13日(2004.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

# 手 続 補 正 書

平成16年1月13日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成 10 年 特 許 願 第 5 0 8 5 2 8 号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

住 所 スペイン国 エー04640 プルピイ, カレテラ  
プルピイーテレロス カエメ 0.5

名 称 インスタイン ソシエダ アノニマ

3. 代 理 人

〒105-0003 住 所 東京都港区西新橋1丁目1番15号  
物産ビル別館 Tel (3591) 0261

(6645) 氏 名 八 木 田 茂



4. 補正の対象

明細書の請求の範囲の欄

5. 補正の内容

明細書の請求の範囲を別紙の通り補正する。



方 式 査



## 請 求 の 範 囲

1. 傾いて且つ平行な一対の糸状支持物により、幅の異なる薄層を重ねて成る多重流路ユニットを吊り、重なった薄層は角度が異なっているが、共通の口を備える二面角を形成し、上部シートは、その中央線に沿って、等しく配置された複数の孔を備え、孔は、生長される植物を予測して間隔を空けるように対応しており、一つまたは複数の中間シートは、互い違いに長手方向にずれても、上部シートの孔と一致した多数の孔を備え、孔は多重流路ユニットが傾斜するのと同じ方向を向いており、下部シートには孔がなく、前記流路ユニットに沿って、肥料液用の多重カスケード路、同じく異なった薄層を介した植物根用の互い違いの通路を設けて、更に前記薄層が前記植物を自然科学的な根付け支持部を構成することを特徴とする水栽培法。

2. 実質的に鈍角の二面角を形成し、二面角がその縁部分を介して糸案内または支持物(2)に付属している、長さが一定でない薄層体(1)により形成され、薄層体(1)は薄層体の中央線に沿って、植物用に予じめ間隔を空けて、等しく配置された複数の孔(6)を備え、前記横方向案内(2)により吊られる下部体(3)には、装置の通常水溜として働く孔がなく、薄層体(1)と(3)との間に、幾つかの中間薄層体(4)が設けられ、中間薄層体は同様に孔(7-7')を備えた水栽培法の中間流路ユニットを画定し、全体的に通常は多重流路ユ

ニットの傾きに対応して長手方向にずれても、孔は上部薄膜体（１）の孔の数と一致することを特徴とする、請求項１の水栽培法を実施する装置。

３．流路ユニット（４）を画定する薄層体の凹部内に、管（８－８′）が設けられ、管は同時に肥料液の供給部として且つ、前記管（８－８′）から上部シート（１）の上の上方領域に向かって出る、肥料液自体の温度により水栽培法を熱調節する手段として、個々に上部シート（１）の孔（６）を介して各灌漑ユニットに供給する装置として同時に働き、前記管（８－８′）が肥料液を全ての上部流路ユニット孔（６）へ供給させ、前記肥料液が、一方の中間流路ユニット（４）からもう一方へ流下して、水溜として働く下部流路ユニット（３）へ下りることを特徴とする請求の範囲２に記載の水栽培法に関する装置。

４．多重ユニットの下端部（９）に、水溜が設けられており、そこから過剰な肥料液が、その完全な再使用のため上端部（１０）の向きに再循環されることを特徴とする請求の範囲２または３に記載の水栽培法に関する装置。

５．横側長手方向案内（２）の一方に、カバーが光から根を保護するように取り付けられていることを特徴とする請求の範囲２～４のいずれか一つに記載の水栽培に関する装置。